

## 工事書類の簡素化試行要領(案)

### 第1 目的

土木工事共通仕様書等の設計図書に基づき、受注者に対して提出を求めていた工事書類について提出対象書類の見直し、様式統一及び電子化等を図るなど工事書類の簡素化により、発注者の監督・検査及び受注者の業務の合理化を図ることを目的とする。

### 第2 実施内容

富山県土木部が発注する工事（住宅建設・営繕工事を除く）で、別添「工事書類の簡素化一覧表(案)」（以下、簡素化一覧表(案)という）に基づき実施するものとする。

### 第3 適用工事

平成31年4月1日以降に作成する設計書（住宅建設・営繕工事を除く）から適用する。

### 第4 特記仕様書への記載

特記仕様書に以下  内の文書を記載するものとする。

（記載例）

#### 第 条 工事書類の簡素化の試行について

- 1 本工事は、工事書類の簡素化を目的とした試行対象工事である。
- 2 試行は、工事書類の簡素化試行要領(案)（平成31年4月富山県土木部）に基づき実施するものとする。
- 3 これらに定められていない場合は監督員と協議するものとする。

### 第5 その他

- 1 本試行により書類等の取り扱い上、特段の問題が発生する恐れがある場合には、建設技術企画課技術指導係に速やかに報告を行うものとする。
- 2 電子メールの受信状況は、逐次確認するものとする。
- 3 電子メール（セキュアファイル交換サービスを含む）で提出された添付ファイルの内容は監督員自ら修正は行わないこととする。

## 工事書類の簡素化一覧表（案）

電子メール(セキュアファイル交換サービスを含む)による提出を基本とする書類（紙による提出も可）

工事履行報告書
工事段階確認申出書、工事中間検査申出書
工事打合簿
施工計画書、変更施工計画書
退職金制度届出書
段階確認、中間検査の立会写真
工事特性・創意工夫・社会性に関する実施状況報告書
その他、押印を必要としない監督員宛の書類

- ・ 書面には押印する必要はない。添付書類は極力最小限とすること。
- ・ 発注者は「添付ファイル」と「電子メール受信画面(送信者、送信日時入り)」を回議

### 改めて提出を要しない書類

中間検査 出来形管理図	中間検査時に提出した出来形管理図は、改めて提出を要しない。 1 ただし、完成時までに出来形に変更が生じた管理図は、完成時に提出を要する。
-------------	-------------------------------------------------------------------------

1: 中間検査済み管理図については、完成時の管理図目次等に「中間検査参照」と記載。

### 再提出の省略可とする書類

段階確認 出来形管理図 段階確認 品質管理資料 中間検査 品質管理資料	段階確認時に提出した出来形管理図、品質管理資料及び中間検査時に提出した品質管理資料は、再提出の省略可とする。 2 ただし、完成時までに出来形に変更が生じた管理図は、完成時に提出を要する。
-------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------

2: 再提出を省略する場合の段階確認済み管理図、段階確認品質管理資料、中間検査品質管理資料は、完成時の管理図目次等に「段階確認参照」、「中間検査参照」と記載。

### その他

発注者及び受注者は別添「富山県土木工事請負契約に係る主要書類一覧表」を参考として、工事書類の簡素化に努めること。

【平成 31 年 4 月 1 日適用】

# 富山県土木工事請負契約に係る主要書類一覧表 【参考資料】

【平成31年4月1日版】

種別	書類名 付属書類	提出方法 ：紙 ：メール （紙も可）	様式 掲載	様式 番号	提出時期	根拠条項	書類 作成者	宛先	社印が 必要な 書類	備考
契約当初	建設リサイクル法第13条及び省令第4条に基づく書面		事務	第105号の1～3	契約締結時	建設リ法13条	受注者	-		
	工事工程表		事務	第45号	契約締結後7日以内	約款3条	受注者	知事		工期変更時や変更契約時は提出不要
	現場代理人等届		事務	第46号の1	契約締結後7日以内	約款10条	受注者	知事		現場代理人等の適正な配置の徹底について（H17.8.17） 発注者側がCORINS等未導入の場合は ・技術者資格証(写)等【提出】 ・健康保険被保険者証(原本)等【提示】
	現場代理人兼務工事申出書(回答書) 主任技術者兼務工事申出書(回答書)		資料	-	随時	H23建技第107号 H30建技第462号	受注者	知事		富山県建設工事標準請負契約約款第10条の改正にかかる現場代理人の工事現場における常駐等の運用について（H23.3.31） 建設工事の現場代理人の常駐及び技術者の専任に係る取扱いについて（H30.3.15）
	工事カルテ登録申請書（CORINS）	提示	CORINS	-	契約締結後、閉庁日を 除き10日以内	仕様1-1-1-6	現場代理人	-		・請負代金500万円以上 ・変更登録は工期、技術者変更時(金額のみ変更時不要) ・変更時と工事完成日の間が閉庁日を 除き10日間未満の場合は変更時の 提示を省略できる。
着手	前払金請求書		事務	第44号	前金払請求時	約款34条	受注者	知事		富山県土木建築工事費の前金払取扱規則
	工事着手届		事務	第43号	契約締結後30日以内	事務24条	受注者	知事		
工事打合	工事打合簿 提出・報告・通知・届け・協議 承諾・18条確認請求		事務 監督	第52号	随時	約款1条	現場代理人	監督員		
	休日又は夜間の作業連絡		-	-	官公庁休日等前	仕様1-1-1-40の2	現場代理人	-		施工計画書等で事前に作業実施報告をしていない場合は、事前にその理由を監督員に連絡
各種計画書	施工計画書		-	-	工事着手前	仕様1-1-1-5	受注者	-		下表の項目について記載
	再生資源利用計画書		資料	様式1	施工計画書提出時	建設リ法18条 仕様1-1-1-19の4,7	現場代理人	-		該当建設資材を搬入予定の場合、COBRISにて作成
	再生資源利用促進計画書		資料	様式2	施工計画書提出時	建設リ法18条 仕様1-1-1-19の5,7	現場代理人	-		該当建設副産物を搬出予定の場合、COBRISにて作成
	安全教育・訓練の実施予定表		(仕様)	様式1	施工計画書提出時	安衛法	現場代理人	-		仕様「条項関連資料 安全教育・訓練等の実施要領」
	項目	記載内容の例				項目	記載内容の例			
	1 計画工程表	工種等に分類した計画工程、月単位の計画出来高率を記入				7 交通管理	過積載防止対策、交通安全対策、交通切りまし及び規制計画、保安施設設置計画及び保守点検計画、現道補修・防塵処理方法等			
	2 主要資材	資材の品名、規格、品質証明方法、製造及び取扱会社等				8 環境対策	騒音・振動・地盤沈下・水質汚濁対策、ゴミ・ほこりの処理、事業損失防止対策（家屋調査・地下水観測等）、産業廃棄物の対応等			
	3 施工方法	主要工種毎の施工順序、施工方法及び施工上の留意事項について使用する機械や設備を含めて記載				9 現場作業環境の整備	現場作業環境の整備について記載。工事PR、作業員作業環境の美化、現場事務所・トイレ等の快適な労働環境の改善、地域とのコミュニケーションや工事の理解促進等			
	4 施工管理計画	出来形・品質管理基準、段階確認・検査員検査・下請検査・社内検査等				10 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法	再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書を添付			
	5 安全管理	安全管理組織図、安全施工計画、作業主任者や専門技術者の専任、安全教育訓練、新規入場者教育、安全パトロール、KY、機械の点検整備等の管理方法等				11 その他	官公庁への手続き、地元説明・回覧、休日の確保、総合評価方式の技術提案の内容が確認できる箇所一覧表、その他(特記仕様書で定められている事項等)			
	6 緊急時の体制及び対応	緊急連絡系統図、夜間・休日連絡先等								
14	電子納品チェックシート		電納	付属資料	工事着手前	電納3-2	現場代理人			納品時はチェックシートを用いて確認を行う
退職金手当	退職金制度届出書		資料	別紙2	契約後1ヶ月以内、 変更時	仕様1-1-1-45 資料1-1-260	現場代理人	監督員		・建設業退職金共済制度の普及徹底について（H11.7.16）建設業係（H30.3一部様式改定）
	建退共証紙受払簿	提示	-	-	-	資料1-1-260	現場代理人	-		・建設業退職金共済制度の普及徹底について（H11.7.16）建設業係（H30.3一部様式改定）
下請施工体制	施工体制台帳の写し （工事打合簿(通知)に添付）		事務	第50号	下請契約後7日以内	入契法15条 仕様1-1-1-11	受注者	-		・工事打合簿に一次下請合計額を記載する ・建設工事の請負契約に該当しない警備業者・ 運搬業者・測量業者等は記載不要 ・建設業許可証の写し、主任技術者の資格を 証する書類は提出不要
	受注者が下請負人と締結した下請契約 に係る契約書の写し		事務		施工体制台帳提出時	建設業法施行規則14条の2	受注者	-		
	再下請負通知書の写し （工事打合簿(通知)に添付）		事務	第50号 の3	再下請契約後7日 以内	建設業法24条の7、建設 業法施行規則14条の4	受注者	-		・再下請けがある場合に作成
	再下請負契約に係る契約書の写し		事務		再下請負通知書提出時	建設業法施行規則14条の4	受注者	-		・建設業許可証の写し、主任技術者の資格を 証する書類は提出不要
21	工事業所災害防止協議会兼施工体系図の 写し（工事打合簿(通知)に添付）		事務	第51号	施工体制台帳提出時、 再下請負通知書提出時	安衛法30条 仕様1-1-1-11	受注者	-		
工事施工記録	工事履行報告書		事務	第47号	毎月	約款11条	現場代理人	監督員		完成月、工事中止期間中は提出不要
	工事写真		写撮	-	施工中、完成時	約款14条	現場代理人	-		
	現場事故報告書		監督	別紙-3 第69号	事故発生時	仕様1-1-1-32	受注者	知事		
	工事特性・創意工夫・社会性等に関する 実施状況報告書		評定	別紙-6	随時	評定第4	現場代理人	監督員		
	NETIS登録技術活用効果調査表		県HP	-	随時	H24建技第128号、 検第14号	受注者	-		工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況報告 書に添付
27	関係官公庁協議資料	提示	-	-	-	仕様1-1-1-39	現場代理人	-		
監督員確認	工事段階確認申出書		事務	第56号	段階確認前	仕様1-1-1-20	現場代理人	監督員		
	段階確認出来形管理図		-	-	段階確認時		現場代理人	-		完成時の出来形管理資料とすることができる。
	段階確認立会写真		-	-	段階確認後	写撮2-6、 電納2-2,3-4-3	現場代理人	-		電子納品を省略することができる。
中間検査	工事中間検査申出書		事務	第57号	中間検査前	仕様1-1-1-24 検査5条	受注者	知事		メールにより提出する場合は押印不要
	中間検査出来形管理図		-	-	中間検査時		受注者	-		完成時の出来形管理資料とする。
	中間検査立会写真		-	-	中間検査後	写撮2-6、電納2-4	受注者	-		電子納品を省略することができる。出来形管理写真 として兼ねる場合は省略不可。

# 富山県土木工事請負契約に係る主要書類一覧表 【参考資料】

【平成31年4月1日版】

種別	書類名 付属書類	提出方法 ：紙 ：メール (紙も可)	様式 掲載	様式 番号	提出時期	根拠条項	書類 作成者	宛先	社印が 必要な 書類	備考
34	中間前払金請求書		事務	第44号 の2	随時	約款34条	受注者	知事		富山県土木建築工事費の前金払取扱規則
35	認定申請書		事務	第44号 の3	随時	約款34条	受注者	知事		富山県土木建築工事費の前金払取扱規則
36	部分払金申請書		事務	第59号	随時	約款37条	受注者	知事		
37	部分払金請求書		事務	第60号	随時	約款37条	受注者	知事		
38	施工計画書(変更)		-	-	重要な変更が生じた場合	仕様1-1-1-5	受注者	-		・変更のあった部分のみ提出 ・数量等の軽微な変更の場合は提出不要
39	現場代理人等(変更)届		事務	第46号 の2	現場代理人等変更時	約款10条	受注者	知事		
40	工期延長申出書		事務	第68号	随時	約款21条 仕様1-1-1-16	受注者	知事		
41	建設リサイクル法第13条及び省令第4条に基づく書面		事務	第105号 の1~3	変更契約締結時	建設リ法13条	受注者	-		
42	退職金制度届出書		資料	別紙2	建設業退職金共済 証紙を追加購入した場合	仕様1-1-1-45	現場代理人	監督員		・建設業退職金共済制度の普及徹底について (H11.7.16)建設業係(H30.3一部様式改定)
43	材料品質規格証明書 材料納入伝票	又は 提示	-	-	随時	仕様2編1章2節	現場代理人	-		設計図書で指定した材料がある場合、工事打合簿等により提出(試験成績表、性能試験結果、ミルト等)その他の使用材料は受注者で整備、保管し、請求があった場合に提示。 JIS又は富山県コンクリート製品協会認定製品は認定マーク表示状態の写真等確認資料の提示に替えることができる。(監督員による材料確認は不要)
44	工程管理資料		-	-	随時	仕様1-1-1-26の8				土木工事施工管理基準に係るもの
45	品質管理図表		-	-	随時	仕様1-1-1-26の8				土木工事施工管理基準に係るもの
46	品質証明書等		-	-	随時					
47	出来形管理図表		仕様	別紙- 1~3	随時	仕様1-1-1-22 1-1-1-23 1-1-1-26の8				土木工事施工管理基準に係るもの 管理点数が少ない場合は設計値と実測値が対比した構造図のみとする等、様式の省略可能
48	工事完成届		事務	第61号		約款31条	受注者	知事		
49	完成写真(着工前、着工後)		-	-	完成届提出時	写撮2-6, 電納2-2,3-4-3				排出ガス対策型、低騒音型建設機械は監督員の施工プロセスチェックリストによる確認のみとし、指定レベルの写真撮影不要。検査時も書類提示を求めない。
50	サムネール写真		-	-		写撮2-6, 電納2-3				
51	電子納品チェックシステム チェック結果		チェックシステム	-	成果品納品時	電納3-5				エラーがないことを確認し、署名のうえ、電子媒体とともに紙で提出(エラー有の場合、発注者の了解を得ておく)
52	工事カルテ受領書(CORINS)	提示	CORINS	-	-	仕様1-1-1-6	現場代理人	-		
53	実施工程表(作業日報等)	提示	-	-	-	仕様1-1-1-26の8				二次製品等の製造業者調達の運搬車両は対象外 仕様「条項関連資料 安全教育・訓練等の実施要領」
54	産業廃棄物処理委託契約書	提示	-	-	-	廃掃法12条				
55	産業廃棄物管理表(マニフェスト)	提示	-	-	-	廃掃法12条の3				
56	過積載防止に取組んでいることを示す資料	提示	-	-	-	道交法57条 仕様1-1-1-38				
57	安全・訓練等の実施記録	提示	(仕様)	様式2	-	安衛法30条 仕様1-1-1-29				
58	災害防止協議会活動記録 店社レベル実施記録 安全巡視 TBM KY実施記録 作業日報	提示	-	-	-	安衛法15条の3、 安衛則18条の8				
59	新規入場者教育実施記録	提示	-	-	-	安衛法59条、 安衛則35条				
60	使用機械、車両等の点検整備等がなされ、管理されていることを示す資料	提示	-	-	-	安衛則169条、 170条				
61	足場、支保工チェックリスト等	提示	-	-	-	安衛則567条				
62	山留め仮締切チェックリスト等	提示	-	-	-	安衛則370.373条				
63	工事修補承諾書		検査	第102号 の1	修補指示時	約款31条 検査9条	受注者	知事		
64	修補工事完了届		検査	第98号	修補完了時	約款31条 事務42条,検査10条	受注者	知事		
65	軽易な修補に係る修補工事完了届		検査	第102号 の2	修補完了時	約款31条 検査10条	受注者	検査員		
66	工事引渡書		事務	第62号	完成検査合格時	約款31条	受注者	知事		
67	請負代金請求書		事務	第63号	完成検査合格時	約款32条	受注者	知事		
68	再生資源利用実施書		資料	様式1	完成後	建設リ法18条 仕様1-1-1-19の6,7	現場代理人	-		該当建設資材を搬入した場合、COBRISで作成
69	再生資源利用促進実施書		資料	様式2	完成後	建設リ法18条 仕様1-1-1-19の6,7	現場代理人	-		該当建設副産物を搬出した場合、COBRISで作成
<p>【書類提出方法】                  : 紙で提出する書類                  : 電子メール(セキュアファイル交換サービス含む)による提出を基本とする書類。紙による提出も可。                  書面には押印する必要はない。発注者は「添付ファイル」と「メールの受信画面(送信者、送信日時入り)」を会議</p>										
<p>【用語の解説】                  「約款」富山県建設工事標準請負契約約款 「仕様」土木工事共通仕様書(富山県土木部)(仕様)は条項関連資料 「資料」設計積算資料(富山県土木部)                  「事務」土木部所管建設工事施行に関する事務取扱要領 「写撮」富山県土木工事写真撮影要領 「監督」富山県土木部建設工事監督要領                  「検査」富山県建設工事検査監察要領 「建設リサ法」建設リサイクル法(建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律) 「電納」富山県電子納品運用ガイドライン(案)                  「評価」工事成績評定要領 「安衛法」労働安全衛生法 「安衛則」労働安全衛生規則                  「廃掃法」廃棄物の処理及び清掃に関する法律 「入契法」公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律                  「道交法」道路交通法</p>										